

問 財政課 契約管財係 ☎ 77-3907

入札結果

開札月日	入札手法	工事(業務委託・物品)の名称	工事(業務委託・物品納入)の箇所	落札価格(円)(税抜)	請負額(円)	契約の相手方
4月23日	指名競争入札	小池地区土地区画整理事業 公共施設用地物件調査業務委託	芝山町小池地内	3,000,000	3,300,000	株式会社総合開発
		町道2BL-0178号線 物件調査業務委託	芝山町山中地内	2,500,000	2,750,000	八紘測量開発 株式会社
		芝山町橋梁長寿命化修繕計画 策定業務委託	芝山町内全域	3,440,000	3,784,000	株式会社パスコ 千葉支店
		地籍調査業務委託 (菱田II・香山新田II・大里IIIの2、 大里IV・飯櫃・岩山III調査区)	芝山町菱田、香山新田、大里、 飯櫃、岩山、山田地内	140,000,000	154,000,000	株式会社総合開発
		芝山町障害者福祉計画等 策定業務委託	千葉県山武郡芝山町小池992番地 芝山町役場	2,500,000	2,750,000	株式会社パブリック・ マネジメント・ コンサルティング



道路にはみ出した樹木の伐採など 樹木はあなたの財産です

問 まちづくり課 道路建設係 ☎ 77-3910

道路上にはみ出している樹木の枝などについては、所有者の伐採などにより適正な管理をお願いします。

車道や歩道の一部において、隣接する土地から樹木の枝などがはみ出し、車両や歩行者の通行の妨げとなっている箇所が見受けられます。

道路上に伸びた樹木は、通行の妨げとなるほか、道路標識やカーブミラーが見えにくくなったり、街路灯の光が遮られ路上が暗くなったりと大変危険です。また、これらが原因で通行中の車両が損傷したり、歩行者がけがをするなどの事故が発生した場合、民法の規定により樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があります。

次のような樹木の状態が見られる土地の所有者の方は、伐採や枝払いなど、適正な管理をお願いします。

- ・ 伐採や枝払いが必要な状態
- ・ 樹木やその枝が道路にはみ出している
- ・ 枯れ木や枯れ枝の倒木による通行への障害(またはその恐れ)



▲この範囲で伐採や枝払いをお願いします

れ)がある

・ 竹木の繁茂による通行への障害(またはその恐れ)がある

■作業時の注意事項

・ 電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う場合があるため、事前に東京電力またはN.T.Tに連絡し、立ち合いのもとで実施してください。
・ 作業の際は、通行する車両や歩行者の安全確保と樹木からの転落防止などに十分注意してください。



10月から 広報紙の配布方法が変わります

問 総務課 情報公聴係 ☎ 77-3921

町の情報より確実にお届けするため、広報紙の配布方法を見直し、10月号から回覧による配布へ変更します。

10月号からは、区長宅へ広報紙を持参し、回覧により区内の皆さまへお届けします。

広報紙は、これまで区長宅への配布による回覧方式でお届けしていましたが、コロナ禍における接触機会の低減などを目的として、新聞折り込みによる配布へ変更しました。

しかし、現在では、新聞未購読世帯に広報紙が届かない場合や、複数紙購読による重複配布などの課題が生じていました。※区に加入されていない方は、二次元コードからの申し込みにより個別送付を行います。

■今後の対応

現在、個別送付をご利用の方への送付は、自動的に9月号をもって終了となります。区に未加入の方で、10月号以降も個別送付をご希望の場合は、改めてお申し込みが必要となります。ご理解とご協力をお願いします。



▲4月から広報紙の表紙デザインをリニューアルしました

【これまで】
新聞折り込み＋希望者へ個別送付

【10月号から】
区加入世帯→回覧で配布

区未加入世帯→申込み制で個別送付
※申込み方法などの詳細は、8月号および町ホームページでお知らせします。



国民年金に加入されている方 国民年金保険料の免除制度があります

問 町民税務課 国保年金係 ☎ 77-3912

国民年金保険料免除制度とは、収入の減少や失業などにより保険料を納めることが経済的に難しいとき、保険料の全額または一部が免除されます。

■国民年金保険料納付猶予制度とは
50歳未満の方(学生以外)で、働いていないなどの理由があり生活に余裕がない場合、保険料が猶予されます。

■未納のままにしておく

・ 障害や死亡といった不測の事態が生じたとき、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取れない場合があります。
・ 老齢基礎年金を将来的に受け取れない場合があります。

■手続きについて

申請先は住民登録をしている役場(市役所)の国民年金担当窓口です。(郵送可)

※過去に同一の失業を理由として免除などを申請したことがあり、失業などに関する証明書類を提出済みである場合は、証明書類の添付が不要となります。過去に提出したかが不明な場合は、証明書類をご持参いただくようお願いいたします。

☆マイナポータルからも国民年金保険料免除・納付猶予の電子申請ができます。まずは、マイナポータルの「利用登録」が必要です。手続きにはマイナンバーカードと、受け取り時に設定したパスワードが必要です。詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

■問合せ

千葉年金事務所
☎ 043-24216320
年金加入者ダイヤル
☎ 0570-003004
(050から始まる電話でおかけになる場合は03-6630-2525)



▲日本年金機構 HP